

長野県職員（言語聴覚士・任期付）募集案内

長野県

- 【受付期間】** 令和5年1月5日（木）から令和5年2月2日（木）まで
◎ 郵送の場合は、2月2日（木）までの消印のあるものに限り受け付けます。
- 【第1次選考】** 書類選考（令和5年2月中旬）
- 【第2次選考】** 個別面接（令和5年2月下旬） ※第一次選考合格者のみ

1 職種、職位、採用予定人員、勤務予定機関

職種（※）	職位	採用予定人員	勤務予定機関
言語聴覚士 （任期付職員）	言語聴覚士 （1級職又は 2級職）	1名	長野県立総合リハビリテーション センター

※ 採用後の身分は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）で規定する一般職の地方公務員となります。

2 担当業務

総合リハビリテーションセンター（病院及び障がい者支援施設）における言語聴覚療法業務等

3 任期

令和5年（2023年）4月1日から3年間

4 応募資格

次のいずれかに該当する方は、応募できません。

ア 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者（以下①～③はその内容です。）

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 長野県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5 必要となる資格

言語聴覚士の免許を有する人（令和5年春までに行われる国家試験により、当該免許を取得する見込みのある人を含む。）

6 選考方法

区 分		内 容	日 程	結果通知
第1次 選 考 (書類選考)	作文試験	業務に関する知識、経験、業務への姿勢等に関する考査	2月2日(木) (消印有効) までに郵送または持参により提出	申込者全員に郵送
	経歴評定	経歴等に関する審査		
第2次 選 考	個別面接	面接 (第1次選考合格者のみ)	2月中旬(※)	第2次選考受験者に郵送

- ※ ・ 第2次選考の詳細日程については、第1次選考合格者に文書で通知します。
 ・ 第2次選考は長野県立総合リハビリテーションセンター（長野市大字下駒沢 618-1）で行います。

7 応募手続

(1) 提出書類

- ① 長野県職員（言語聴覚士・任期付）採用選考受験申込書（別紙様式）
 ※ 別添「申込書記入要領」に従って作成してください。
- ② 作文（任意様式）
 ※ 別添「作文作成要領」に従って作成してください。
 ※ 上記の提出書類様式は当センターのホームページからダウンロードできます。
 （ <https://www.nagano-reha.pref.nagano.lg.jp/saiyo/3042> ）
 ※ この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

(2) 申込方法及び受付期間

令和5年（2023年）1月5日（木）から令和5年（2023年）2月2日（木）までの間に、(1)の提出書類を次のいずれかの方法により提出してください。

郵送する場合	封筒の表に「長野県職員応募書類在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により <u>(3)の提出先に郵送してください。</u> 令和5年（2023年）2月2日（木）までの消印のあるものに限り受け付けます。
持参する場合	<u>(3)の提出先に持参してください。</u> 受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時までです。

(3) 提出先

〒381-8577 長野県長野市大字下駒沢 618-1
 長野県立総合リハビリテーションセンター 総務課

8 勤務条件

(1) 給与

採用時の年齢・職務経験年数に応じた初任給（地域手当を含む。）の目安は次表のとおりです。

採用時の年齢	職務経験年数	初任給	摘要
27歳	養成機関卒業後 6年	22万円程度	(注1) 初任給は学歴・資格取得後の職歴の期間・内容に応じて決定するため、金額は異なります。 (注2) このほか、通勤手当、期末・勤勉手当（年4.30月分（令和3年度実績）。初年度については在職期間に応じて割落としがあります。）、扶養手当、住居手当等を条件に応じて支給します。
37歳	養成機関卒業後 16年	24万円程度	

(2) 勤務時間等

原則として、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間を含む）の7時間45分、休日は土日祝日です。

(3) 休暇等

年次有給休暇（年間20日。採用年は15日）、特別休暇（夏季、慶弔等）、療養休暇等の制度があります。

(4) 服務

任期付職員は、常勤の一般職の地方公務員であり、秘密を守る義務、営利企業等の従事制限などの地方公務員の服務に関する規定が適用されます。

9 その他

(1) 最終合格発表後、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに耐えられないことが明らかとなった場合は、採用しないことがあります。

(2) 採用後6月間（延長の場合あり）は、条件付採用となります。その間職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

(3) 応募・受験に要する経費は本人の負担となります。

(4) この選考に関するお問い合わせは、下記のお問い合わせ先までお願いします。

【お問い合わせ先】

長野県立総合リハビリテーションセンター

総務課 (担当：塩沢 明美)

電話 026-296-3953

FAX 026-296-3943

電子メール rehabili@pref.nagano.lg.jp